

合同会社望 一般事業主行動計画

雇用環境の整備を行い、職員の仕事と子育ての両立を支援し、全社員が働きやすい環境を整え、職員一人ひとりが、その能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画の策定を行う。

1 計画期間

令和6年9月1日から令和8年8月31日までの2年間

2 内容

子育てをしている社員が職業生活と家庭生活を両立できるための雇用環境の整備

目標1 子の看護休暇を有給で年間10日取得できる制度を創設する

<対策>

- 令和6年9月上旬 子育て中の社員の実情を把握し、社員の希望を聞く
- 令和6年9月中旬 子の看護休暇の拡充を盛り込んだ就業規則改正を行う
- 令和6年9月中旬から下旬 制度を社員に周知し、活用を呼び掛ける
- 令和6年9月中旬以降随時 制度利用を希望する社員と面談を行い、制度利用に向けた支援を行う

目標2 育児短時間勤務制度をより取得しやすいよう制度を見直し柔軟な制度利用を可能にする。

<対策>

- 令和6年9月上旬 子育て中の社員の実情を把握し、社員の希望を聞く
- 令和6年9月中旬 育児短時間勤務制度の見直しを盛り込んだ就業規則改正を行う
- 令和6年9月中旬から下旬 制度を社員に周知し、活用を呼び掛ける
- 令和6年9月中旬以降随時 制度利用を希望する社員と面談を行い、制度利用に向けた支援を行う

目標3 保育サービスの手配及び費用補助を行う制度を新たに導入する

<対策>

- 令和6年9月上旬 子育て中の社員の実情を把握し、社員の希望を聞く
- 令和6年9月中旬 保育サービスの手配及び費用補助制度創設を盛り込んだ就業規則改正を行う
- 令和6年9月中旬から下旬 制度を社員に周知し、活用を呼び掛ける
- 令和6年9月中旬以降随時 制度利用を希望する社員と面談を行い、制度利用に向けた支援を行う